

第 11 回 下水道管路の包括的民間委託検討部会	
日 時	令和 5 年 6 月 1 6 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 30
開 催 場 所	横浜市役所 28 階
出 席 者	(WEB) 滝沢部会長、高橋委員、原委員、川北委員
欠 席 者	鴨志田委員
開 催 形 態	公開
議 題	1 ご意見を踏まえ修正した公募内容 2 評価委員会の運営について 3 今後の会議の非公開について (案)
議 事	<p><b>開 会</b></p> <p><b>1 下水道管路部長挨拶</b></p> <p>○事務局 次期包括委託の公募に向けて、提案者の資格要件、評価項目や評価基準等について、先月に引き続いてご審議をお願いしたい。本日の説明資料は、前回の検討部会で委員の方々から頂いた意見を反映させた内容となっている。発注者として描いているコンセプトが伝わりやすいように工夫をしている。本日は、委員の方々から忌憚のない意見をいただきたいと考えている。</p> <p><b>2 資料確認</b></p> <p>○事務局 次第</p> <p>資料 1 第 10 回検討部会議事録</p> <p>資料 2 第 11 回下水道管路の包括的民間委託検討部会 説明資料</p> <p>資料 3 会議の非公開について (案)</p> <p><b>3 会議成立の確認</b></p> <p>○事務局 横浜市下水道事業経営会議経営研究会運営要綱第五条第三項において、本検討部会は委員の過半数の出席が会議の成立要件となっている。本日は 5 名中 4 名の委員が出席しているため、本日の検討部会は成立。</p>

**議 事（資料の説明については省略）**

**1 ご意見を踏まえ修正した公募内容**

○事務局 資料2 審議項目1「ご意見を踏まえ修正した公募内容」説明。

○滝沢部会長 今回の合計点は1委員当り190点となっているが、合計点については必ずしも前回到い200点にする必要はないと認識している。

○事務局 その認識で間違いない。

○原委員 評価項目について、①業務実施体制の「3年間で詳細調査を完了させる体制」ではこれまでの実績を問うということは理解した。⑥業務の実績という評価項目とは、問う実績の違いで差別化ができていないという認識でよいか。

④追加提案における「さらなるスピードアップ」は何を基準としたスピードアップなのか、3年より短い期間での調査完了を見込める提案を評価するという事なのか。

○事務局 ⑥業務の実績については、共同企業体の代表構成員の経験を問うこととしている。さらに、構成員の工事や委託の成績表定点の実績を定量評価として求める。

①業務実施体制は、調査の日進量の実績を踏まえた内容を提示してもらうことから、⑥とは差別化ができていない。

④追加提案における「さらなるスピードアップ」とは、計画調査の完了時期として設定している3年より短い期間での調査完了を見込める提案を求めるものである。

○原委員 ①業務実施体制の「3年間で詳細調査を完了させる体制」は、その体制が示せたら10点、示せなければ0点という評価となるのか。

○事務局 「3年間で詳細調査を完了させる体制」を十分な根拠とともに示すことができなければA評価で10点、示せていない場合はD評価で2.5点の評価となる。

○原委員 「3年間で詳細調査を完了させる体制」を示すことができていない場合に2.5点を与える理由はなにか。

○事務局 ABCDの判定により点数を付しているため、求めている実績に満たなくとも提出された時点で最低D判定の2.5点を付与することとしている。

○原委員 点の基準について、要求水準そのままでは加点なし、良いところがあれば加点していくという加点方式という認識で間違いないか。

○事務局 評価の基準をあらかじめ決めておき、それを満たすか否かで判定し、ABCDの4段階評価で点数をつけるという考えである。

○原委員 評価の基準とは着眼点のことか。

○事務局 その通りである。①については満たす、満たさないの二元的評価により判定することを考えている。

○原委員 すべてを満たさずとも、D評価の2.5点は付与されるということか。

○事務局 0点となる可能性がある評価項目は⑦企業としての取り組みのみであると考えている。この項目は取組10項目が設定されており、一つ満たすごとに1点という評価であるため、全ての取組を満たしていない場合に0点がありうる。それ以外はABCD評価なので、最低点は2.5点である。

○原委員 要求水準を満たしていたらD評価は得られるという評価基準となるのか。

○事務局 要求水準を満たしていた場合はC評価（普通である）となる。

○滝沢部会長 点数付けをABCD評価方式としたのは、仕様書の基準を最低限満たしている「普通」評価に対しC評価とし、それに満たない提案をしてきた事業者に対し減点ができるようにするためのものと認識しているが、間違いないか。

○事務局 その考えのもと配点したいと考えている。

○原委員 ④追加提案の「さらなるスピードアップ」について、仕様書通りの3年で600kmの調査を見込める提案がなされた場合、C評価となるのか。

○事務局 定性的な評価なので、新技術を使うなどにより市が求めるものよりもスピードアップが見込めた場合AやB評価となる。

○滝沢部会長 全く評価できない提案や、何も提案がない場合はD評価となるのか。

○事務局 提案書に記載があれば最低でもD評価となる。記載が無い場合は失格となる。

○滝沢部会長 契約上は3年600kmを達成できれば良いという考えもあるが、さらにスピードアップの提案を求めている市の意図は、将来を見越したものであるという認識でよいか。

○事務局 そのとおりである。下水管は様々な条件があるため、それぞれに適した技術やアイデアの提案を求めている。

○川北委員 ④追加提案の着眼点が4種あるが、その一部のみ提案されたといった場合はどのような配点となるのか。

○事務局 4種全てにおいて提案を求めており、1種類でも提案がない項目がある場合、失格となる。

○高橋委員 追加提案の項目について、単に加点するだけの項目と認識していたがそうではなく、受託に必須の項目ということなのか。

○事務局 追加提案4種は確実に提案していただきたい。そのなかで評価できる提案を加点するための項目である。

○高橋委員 提案自体は必須だが評価できない提案はD評価となるのか。

○事務局 そう考えている。

○滝沢部会長 全ての評価項目について提案自体は必須である。そのうえで提案された内容を判定基準に基づいて配点していくということか。

○事務局 その通りである。

○滝沢部会長 各評価項目は、デジタル技術の活用など、今後の技術的發展を市が求める形に誘導していくための発注者側の工夫の一つという理解で間違いはないか。

○事務局 その理解で間違いはない。市としてもデジタル技術を活用した取組の推進を表明しているため、受託者においてもぜひ活用してほしいという意図がある。

○滝沢部会長 国の取組としてもデジタル技術の活用を推進しているため、横浜市もその方向性に沿って提案しているという認識でよいか。

○事務局 その通りである。

## 2 評価委員会の運営について

○事務局 資料2 審議項目2「評価委員会の運営について」説明。

○滝沢部会長 事務局としては評価委員会をできれば半日で完了させたいという目論見があるのか。

○事務局 委員の皆様の拘束時間の短縮、日程調整などを円滑にするためという意味合いが大きい。その為に案②、③を検討させていただいた。

○滝沢部会長 案③では、一回目の質疑応答において、回答に不明点がある等の場合においても追加質問ができないということか。質疑のやり取りは複数回想定しているのか。

○事務局 案③は質疑が一方通行となる。

○滝沢部会長 質疑の過程で両者の認識が異なるなどの状況が生じて、すり合わせができないということになることが他案と大きく違う。前回のプレゼンの時間配分について確認したい。

○事務局 プレゼン本編が20分、質疑が20分、記入10分の計50分である。

○滝沢部会長 プレゼン自体は 20 分であるから、案②で事前にプレゼン動画を確認していても、1 企業体につき 20 分しか短縮できない。確かに案①より案②のほうが時間を短縮できるが、短縮効果が小さく、半日で評価委員会を完了させることは難しいのではないか。

○事務局 午後スタートなら半日で完了できるかもしれないが、午前スタートでは難しいかもしれない。

○滝沢部会長 案③なら大幅に短縮できるが、質疑がスムーズにいかない。

○川北委員 もしプレゼン動画をあらかじめ作成する方式とするのであれば、各企業体の動画を先に確認し、質疑をひとまとめに対面で行う方式であれば、事務局が懸念している、後の発表者が先の発表者の動向を見て資料を修正するような懸念がなくなるのではないか。

○原委員 プレゼン動画を事前に確認する方式をとっても、大きな時間短縮はできないのであれば、動画ではなく当日に直接プレゼンをしていただいた方が双方の手間も減ってよいのではないか。南部、北部を午前と午後分割せず一度にプレゼンと質疑を行ったうえで、審議は後でまとめて行うこととし、プレゼンと質疑の時間は、発表者は別室待機をする等、発表者同士が交わらない動線を検討するなど、後の発表者が有利とならないような方法も考えられる。

○高橋委員 案②について、委員によって視聴回数が異なり評価に差が生じる懸念がある。それであれば案①が平等ではないかと思う。プレゼン動画と質疑をそれぞれひとまとめで行うという手法もある。この際、発表者同士が接触しない導線を市のほうで上手く検討する必要がある。

○滝沢部会長 委員の見解をまとめると、事前提出は時間短縮効果があまり見込めない。のちの発表者が有利になる懸念の方が重要ではないかという意見である。話に上がったように、発表者同士が情報共有をできないような時間的、場所的工夫をしていただいた方がよい。もう一つ懸念があるが、前回、同一の発表者が複数回発表した事例はあるか。

○事務局 確認させていただく。

○滝沢部会長 同一の発表者を認めるかどうかを確認してほしい。禁じた方が良いでしょうに思える。

○川北委員 全く同じJVが北部、南部双方の包括に申し込むことは可能か。

○滝沢部会長 それは禁じられていない。主要な業者は同一でも、市内業者等が入れ替わってればよい。

○川北委員 その場合、北部も南部も参画したいという業者は場合、2度プレゼンをする必要があるのか。

○事務局 同じ構成員はあり得ないため、プレゼンは北部と南部それぞれで必要だと考えている。前回事例においては、結果的に同じ構成員で代表構成員が違うというJV構成になっていた。頂いたご意見を踏まえ、同一の発表者が複数回プレゼンを行うことがないような制限を設けることを検討する。

○原委員 同一の発表者が複数回プレゼンを行うと、他の入札者との関係で有利となることも考えられるので、同一の発表者によるプレゼンについて制限を設けることは入札の公平性という観点から良い案だと思う。

○高橋委員 それぞれのJVで発表者を替えることについて、明記すべきと思う。

○滝沢部会長 これまでのご意見をまとめると、プレゼンは当日でもよいが、情報が共有されないような動線を事務局側で検討していただきたい。この点を踏まえ、評価委員会の運営について次回ご提案いただきたい。

○事務局 公募の段階でプレゼン動画を提出するかどうかについて示したいので、評価委員会の進め方については案①をベースに部会長と事務局で協議の上確定させていただきたい。

	<p>○滝沢部会長 プレゼン動画の事前提出の件については本日決めておいた方が良いのということか。当日発表するのであれば必ずしもプレゼン動画を事前に提出する必要はないと考える。</p> <p>○事務局 では当日プレゼンを行っていただく方式とし、導線や発表者を分ける等について対応していく方向で事務局にて検討を進めていく。</p> <p>○滝沢部会長 その方向でご検討いただきたい。</p> <p><b>3 今後の会議の非公開について（案）</b></p> <p>○事務局 資料2 審議項目2「今後の会議の非公開について（案）」説明。</p> <p>○滝沢部会長 今後の日程および今後の第12回、13回検討部会について非公開とすることを了承する。評価委員会については時間がかかることが想定されるため、事務局には早期の日程調整をお願いしたい。</p> <p>○事務局 承知した。</p> <p><b>開 会</b></p> <p><b>1 下水道管路部長挨拶</b></p> <p>○事務局 本日の審議内容を踏まえ、次期包括委託の公募資料を事務局で作成し、公募を進めていく。次回第12回検討部会は、今回審議でお伝えした通り非公開とし9月を予定している。</p> <p style="text-align: right;">閉会</p>
資 料	<p>資料1 第10回検討部会議事録</p> <p>資料2 第11回下水道管路の包括的民間委託検討部会 説明資料</p> <p>資料3 会議の非公開について（案）</p>